

曳 船 料 金 表

八 戸 市 豊 洲 3 番 地 1 1
東 日 本 タ グ ボ ー ト 株 式 会 社

(令 和 3 年 4 月 1 日 改 正)

		総トン数	使 用 料 金
基 本 料 金	一 隻 一 時 間 当 り	5,000 G/T未満	74,200 円
		10,000 "	93,700 円
		15,000 "	135,000 円
		20,000 "	179,000 円
		25,000 "	207,000 円
		30,000 "	232,800 円
		40,000 "	270,000 円
		40,000 G/T以上	286,000 円
特殊料金：通船料金を 55,600円とし、2,000トン未満の船舶には当該料金を準用			
計 算 方 法 及 び 割 増 料 金	料 金 計 算 方 法		(1) 曳船が基地から作業場迄往復に要する時間は、作業時間 に含むものとする。 (2) 最初の1時間未満は1時間として計算し、1時間を超過した 30分又はその端数毎にその半額を加算する。 (3) 本船の都合により作業待ちを生じた場合も、実働時間とする。 (4) 曳船出動後申し込みを取り消した場合も、実働時間とする。
	時 間 外 割 増		05:00～08:00 基本料金の 5割増 17:00～22:00 基本料金の 5割増 22:00～05:00 基本料金の10割増
	休 日 割 増		日曜祝祭日 基本料金の 5割増 12月31日～1月3日を含む
	冬 期 割 増		12月1日より3月末まで基本料金の3割増
	荒 天 割 増		基本料金の5割増（緊急出動割増含む）、荒天の判断は協議する。
	地 域 外 作 業 割 増		八戸港平水区域外作業に対して、基本料金の10割増
	海 難 救 助 割 増		基本料金の10割増
	デ ッ ド シ ッ プ 割 増		基本料金の10割増
	特 殊 作 業 割 増		上記以外の特殊作業、特殊事情の場合はその都度協議の上 決定する。